

阿賀野市省エネ家電買換促進事業補助金 Q&A

Q01	エアコンのない部屋に新しく設置するなど、新規で購入する場合は対象になりますか。
A01	既設の機器からの買換えが対象ですので、新規で購入する場合は補助の対象になりません。

Q02	すでに購入・設置した機器は対象になりますか。
A02	申請および交付決定前に購入・設置した機器は補助の対象になりません。交付決定通知書が届いてから購入・設置してください。

Q03	住宅と店舗が一緒になっている場合は対象になりますか。
A03	店舗等を兼ねている住宅について、居住スペースに設置してある機器を買換える場合は補助の対象になります。

Q04	エアコン、冷蔵庫、LED 照明器具は同時に申請できますか。
A04	<p>エアコン、冷蔵庫の申請はいずれか1台までです。また、LED 照明器具はエアコンまたは冷蔵庫と同時に申請できます。申請可否の例は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ LED 照明器具 2 台を申請する。→ ○申請できます ・ エアコン 1 台、LED 照明器具 3 台を同時に申請する。→ ○申請できます ・ 冷蔵庫 1 台を申請し、後日、LED 照明器具を 2 台申請する。→ ○申請できます ・ エアコン 1 台、冷蔵庫 1 台を申請する。→ ×申請できません（いずれか1台のみ申請できます） ・ エアコン 2 台を申請する。→ ×申請できません（1台のみ申請できます） ・ LED 照明器具を 1 台申請し、後日、LED 照明器具をもう 1 台申請する。→ ×2 回目の申請はできません

Q05	申請者は世帯主である必要がありますか。
A05	世帯主以外の方も申請可能です。ただし、申請は1世帯につき「エアコンまたは冷蔵庫」、「LED 照明器具」のそれぞれ1回限りです。

Q06	市外の販売店やインターネット通販で購入する場合は対象になりますか。
A06	実店舗での購入であれば、市内・市外問わず補助の対象になります。インターネット等の通信販売は補助の対象になりません。

Q07	郵送で申請書類を提出する場合、申請日はいつになりますか。
A07	申請書類が市民生活課環境係に届いた日付が申請日（受理日）になります。ただし、書類に不備がある場合や書類が申請期間外に届いた場合は受理できません。

Q08	申請者の代わりに、代理人が申請書類を窓口提出しても良いですか。
A08	申請者本人の同意に基づき、代理人が申請書類を提出することは可能です（委任状不要）。